

報道関係者 各位

令和4年2月17日（木）

【照会先】

総務部総務課

総務課長 後藤 誠

総務企画官 中谷 安伸

(代表電話) 078(367)9000

兵庫労働局尼崎公共職業安定所職員の

新型コロナウイルス感染症の感染について

令和4年2月14日（月）、兵庫労働局尼崎公共職業安定所（尼崎市西大物町12-41アマゴッタ2階。以下「ハローワーク尼崎」という。）の職員1名（職員A）が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

職員Aは、窓口業務には従事しておらず、2月9日（水）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、職場で実施したPCR検査キットによる検査の結果、陽性の可能性があるためと連絡があったため、2月14日（月）に医療機関を受診し、等温核酸増幅検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

また、2月15日（火）、ハローワーク尼崎の職員1名（職員B）が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

職員Bは、窓口業務に従事しており、2月10日（木）まで出勤し、発熱の症状はなく、窓口には飛沫防止パネルを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、PCR検査センターで実施したPCR検査の結果、陽性の可能性があるためと連絡があったため、15日（火）に医療機関を受診し、抗原検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

ハローワーク尼崎では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。